

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団  
令和元年度第1回理事会議事録

- 1 招集年月日  
令和元年6月4日（火曜日）
- 2 開催日時  
令和元年6月12日（水曜日） 午後7時00分から午後9時14分まで
- 3 開催場所  
社会福祉法人東京都社会福祉事業団事務局第一会議室
- 4 出席者
  - (1) 理事総数 8名  
出席理事 8名  
理事長 池田俊明                      理事 藤岡孝志  
理事 和氣康太                      理事 西田伸一  
理事 佐々木晶堂                      理事 山本あおひ  
理事 渋谷恵美                      理事 福山雅史
  - (2) 監事総数 2名  
出席監事 2名  
監事 久保豊子                      監事 齊藤一紀
- 5 議長  
理事長 池田俊明
- 6 議事録作成者  
理事長 池田俊明
- 7 議題
  - (1) 決議事項  
第1号議案 平成30年度事業報告（案）について  
第2号議案 平成30年度決算（案）について  
第3号議案 令和元年度第一次補正予算（案）について  
第4号議案 次期理事及び監事の推薦について  
第5号議案 評議員会の招集について
  - (2) 報告事項  
ア 施設利用実績について  
イ 事業団中期経営計画 平成30年度年間報告について  
ウ 平成30年度予算の流用及び予備費の使用について  
エ 東京都政策連携団体における内部統制等に係る自己点検について  
オ 改元に伴う元号による年表示の取扱いについて

※ 以下の「8 議事の経過の要領及びその結果」における発言者は「出席者」と表記している。(理事長、業務執行理事、石神井学園の園長である理事及び監事の職責としての発言をした場合の監事を除く。)

## 8 議事の経過の要領及びその結果

議題に沿って、以下のような意見交換が行われた。

なお、第1号議案「平成30年度事業報告(案)について」と第2号議案「平成30年度決算(案)について」は、関連事項であるため、一括して決議を行うこととした。

### (1) 第1号議案 平成30年度事業報告(案)について

議長の求めに応じ、渋谷業務執行理事から、「平成30年度事業報告書(案)」について説明があった。

### (2) 第2号議案 平成30年度決算(案)について

議長の求めに応じ、事務局から、「平成30年度決算報告書(案)」、「平成30年度決算(案)説明用参考資料」及び「社会福祉充実残額の算定」について説明があった。

続いて、監事監査の結果について、監事から、「監事監査報告書にあるとおり、両監事は、令和元年6月6日に東京都社会福祉事業団の平成30年度事業報告書及び決算報告書が妥当なものであることを確認した。」との報告があった。

その後、各役員に対し、第1号議案及び第2号議案についての質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者から、事業報告書の23頁、高校3年生の進路に関連して、「奨学金に関する情報共有の状況」について質問があり、事務局から、「児童養護6施設で児童の自立支援を担当する職員が集まり、会議を行っており、各種奨学金の制度や奨学金獲得に向けた対策等に関する情報の共有と活用を図っている」旨の説明があった。出席者からは、「奨学金や先輩たちの進学先等の情報を活用することで、児童の進路がより開けると考えられるので、児童への情報提供をすすめてほしい」旨の意見があった。
- 出席者から、事業報告書の26頁、石神井学園の子育て支援事業の実績について、「計画人数に対して実績人数が非常に多くなっているが、どのように工夫して実施しているのか」との質問があり、石神井学園の園長である福山理事から、「石神井学園内で応援体制を組み対応していること、昨年度の実績を踏まえ今年度はスタッフを少し多く配置したこと、また、子育て支援事業の利用にあたっては子供家庭支援センターからの連絡が多いが、利用児童の家庭環境は入所児童とほとんど変わらないような状況にあること」などの説明があった。
- 出席者から、事業報告書の79頁、OJT推進体制の強化に関する記述

中、『CSP（コモンセンスペアレンティング）』について質問があり、事務局から「1980年代ボーイズタウンという非行少年のための入所施設で実践されていた養育の考え方を一般家庭で使えるものとして開発されたもの」との回答があった後、出席者から、「CSP研修を実施することの目的は職員の児童への関わり方の均質化にあり、最低限度こういうことはしっかりやってほしいというようなこと（方法）を、職員共通の認識としてもってほしいということである。一方で、難しい児童に関わる際には、方法だけでなく、児童に対して自分の存在がどのように位置づいているのかを考慮して対応しなければならない。方法と存在の両方を研修の中で取り入れていくことが大事である。」との補足説明があった。続けて、出席者から、「方法とはどういうものか、研修ではどういう内容になるのか」との質問があり、出席者から、「児童の気持ちに寄り添いながら、児童に自分の気持ちに気づくことを促すような支援を行うようにする。どの職員でも同じように関わることができるようにする。そうすることで、施設に対する信頼感が全体として上がる。加えて、方法、ハウツーだけでなく、児童との個別的なやりとりの重要性についても、研修の中に入れていかななくてはいけない。」との説明があった。

- 出席者から関連して、「こうした手法が、認知症高齢者ケアの分野でも使われるのか。」との質問があり、出席者から、「CSP研修については児童分野に特化しているものの、認知症高齢者分野に共通する面はある。」との説明があった。
- 出席者から、決算説明用参考資料3頁、「3貸借対照表」の人件費積立資産の額に関して、他園は年間人件費支出の6～8割であるのに対し、千葉福祉園は年間人件費支出より約1億円多い金額が人件費積立資産とされているが、なぜか。法人として、園毎に目途を持っているのか。」との質問があり、事務局から、「千葉福祉園は、入所者の高齢化・重度化に伴い、新規入所を停止し、集約を図っており、入所者数見合いで職員数を削減してきた。以前、職員数が多かった頃から、指定管理料の残余金を積み立ててきたため、現在の職員数及び年間人件費支出に比べ、人件費積立資産の額が大きくなっている。」旨の説明があった。
- 出席者から、事業報告書の158頁以降、「希望の郷 東村山」に関して、「開設したばかりで、現場は大変な状況であろうと思う。特に、入所者の多くは強度行動障害を有する最重度・重度の知的障害のある方々で、一方職員は新人の方も多く、支援するのが大変だろうと推察する。その中で、163頁にヒヤリ・ハットの集計・分析とあったが、支援についてどのように工夫されているのか。」との質問があり、渋谷業務執行理事から、「希望の郷 東村山の職員の中に、強度行動障害支援者研修の講師をできる者がおり、園内で研修を行ったり、ユニットごとの支援のあり方について、園内の研究発表会の場で発表した際に、指導者たる職員が助言をしたりして、園全体で強度行動障害の支援を学ぶ取組を行っている。園内のリスク委員会で、どうい

ヒヤリ・ハット事例があり、どう対応したかという情報を共有するとともに、同様のケースが頻回する場合には、再発防止に向け意見交換を行い、対策を実施している。」との説明があった。出席者からは、「ヒヤリ・ハット事例の収集・分析、対応の検討がなされているのは良いことである。現場に広がるのが重要である。また、東社協が行っている講師養成研修には、東村山福祉園や八王子福祉園からも参加してもらっているが、事業団の役割であると思うので、引き続き多くの職員に受けていただきたい。希望の郷では、工夫していることもわかったので、今後とも頑張りたい。」との意見があった。

質疑応答の後、第1号議案及び第2号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(3) 第3号議案 令和元年度第一次補正予算（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、令和元年度第一次補正予算（案）及び令和元年度第一次補正予算（案）説明資料について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったが質問はなかったため、第3号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(4) 第4号議案 次期理事及び監事の推薦について

議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

- 現理事及び監事の任期が令和元年度定時評議員会終結の時までであることから、定時評議員会において選任の決議を求めるにあたり、理事会において推薦する理事及び監事の候補者について決議する必要があるため提案する。なお、候補者は全員再任であること、及び、監事の選任議案を評議員会へ提出することについては、監事の過半数の同意が必要であるところ、両監事から同意を得ていることの説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったが質問はなかったため、第4号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

また、定時評議員会において理事及び監事の選任決議がなされた後、理事長及び業務執行理事を選定するための理事会については、定款第28条第2項に基づく、書面による同意の意思表示をもって理事会決議とする方法によることについて、議長が賛否を諮ったところ、全員の賛成を得た。

(5) 第5号議案 評議員会の招集について

議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

- 定時評議員会を招集するにあたり、定款細則第7条第1項に規定する「評議員会の日時及び場所」、「評議員会の目的である事項」、「評議員会の議案の概要」を、理事会において決定する必要があるため提案する。

その後、議長が質問・意見を募ったが質問はなかったため、第5号議案につ

いて議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(6) 報告事項

渋谷業務執行理事から「施設利用実績について」、事務局から「事業団中期経営計画 平成30年度年間報告について」、「平成30年度予算の流用及び予備費の使用について」、「東京都政策連携団体における内部統制等に係る自己点検について」及び「改元に伴う元号による年表示の取扱いについて」、資料に従い説明があった。

その後、全体を通して、以下の質問、意見等があった。

- 出席者から、内部統制等に係る自己点検結果のうち過去の虐待事案に関して、虐待をする職員の年齢層について質問があり、池田理事長及び事務局から、「ばらつきがあり、若い人もベテランもいる。また、東京都から東京都政策連携団体に対して自己点検するよう指示があったことを受け、実施した。」旨の説明があった。
- 出席者から関連して、「過去の不適正事案の中で、今後訴訟になりそうなものはあるか。」との質問があり、事務局から、「被害者側弁護士と当事業団顧問弁護士との間でやりとりをしている案件が、虐待事案で1件ある。」旨の説明があった。

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、午後9時14分に閉会した。